

株式会社 明翫組 行動計画（女性活躍推進法）

女性社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年11月1日～令和7年10月30日

2. 内容

目標 1： 3年以内に女性2名の採用を目標とする。（労働者に占める女性労働者の割合を20%から25%へ引き上げ。）

対象： 令和4年11月～

内容： 既存の女性社員の後継者育成並びに、各建設現場の資料作成等の後方支援体制確立のため、3年以内に女性社員2名を積極的に採用する。これにより、バックヤード要員として男性中心の現場との住み分けを構築する。

目標 2： 女性が活躍できる職場であることの積極的広報を展開する。

対象： 令和4年11月～

内容： 自社ホームページ等において、女性が活躍している、働きやすい職場環境であることを広くアピールしていく。